

平成17年台風14号による災害復旧に関する 緊急要望

先般、9月5日から6日にかけて襲来した台風14号は、九州・中国・四国等の広範にわたる地域に記録的な集中豪雨をもたらし、特に宮崎県を中心に河川の氾濫、土砂及び崖崩れ等により、尊い人命が奪われるとともに、道路及び家屋の損壊、水道等ライフラインの供給停止、農林水産業等に甚大なる被害をもたらし、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国は被災地域を激甚災害として早期に指定するとともに、災害復旧にかかる地方負担の増嵩に対して特別交付税等による必要な財政措置を行うなど、万全の措置を講じること。

平成17年9月15日

全国町村会長

山本文男